

○議長（井上勝彦君）順番11、15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。それでは通告に従いまして、一般質問のほうをさせていただきます。

今回私が上げさせてもらったのは2項目です。いずれの問題も当たり前ですぐできそうなんですけれども、なかなかしっくりこない、そのように感じております。

それでは、質問事項のほうを読み上げさせていただきます。

まず一つ目。消防団管理の消防車に冬タイヤの導入計画をです。地域で活躍する消防団は、火災等の消火活動だけでなく、年末警戒など強い使命感と地域愛、そして地域における人とのつながりの中で、1年365日24時間態勢で市民や地域のために活動しています。しかしながら、消防団が管理する消防車のほとんどがノーマルタイヤであり、冬の緊急時、路面の凍結や積雪等により出動が遅れたり、また消防団員の安全そのものが脅かされる可能性が懸念されます。

ある消防団とお話ししたときの話なんですけれども、年末警戒のときに滑ったことがある。これは歩いておってなんですけれども、また雪の日でもこんな状態見てみいよと。もしこんな日に出動要請が入ったとき、やっぱり気になる。そのように話されていました。これは消防関係の講習会、講演会とかでもよく聞くんなんですけれども、ハインリッヒの法則という言葉があります。それに当てはめたら、300のヒヤリ・ハットというのがあるんですけれども、その背後には軽微な事案があって、その1件が重大事項につながる可能性がある

という法則なんですけれども、すなわち消防団の皆さんがより安全に活動していただくためにも、ヒヤリ・ハット事例を収集、分析し、潜在的な危険性を啓発することは重大な事故や災害を未然に防ぐことができる有効な手段の一つであると考えます。

市民の安全・安心を守ることに強い使命感を持って活動する消防団員の危険性を減少させることは当然のことであり、かつ当市のように山間部が多い地域では、今の時期から計画し、順序立てて冬タイヤに切りかえていく必要があると考えます。

よって、以下の質問を行います。

①現在要望が上がっている消防団はありますか。またそれに対する対応は。

②スタッドレスタイヤの購入計画についてです。

2項目めです。この内容なんですけれども、答弁を総務部長からいただくことになるんですけれども、部課長皆さんに言っている内容だと理解していただきたいと思います。

各課では物品調達のための見積もり合わせが行われており、良いものをより安く購入しています。しかし、この見積もり合わせの書類提出期間や提出方法に改善の余地が見られると考えています。例えば、同一課内で複数の物品調達計画があり、かつ納品日に相当の余裕がある場合でも、見積もり依頼がばらばらに郵送されているケースが見受けられたり、また質疑受け付け、いわゆる同等品申請までの日程が土日祝を挟み、結果的に質疑までの日程が極端に少ない場合もあります。

紀の川市管財課や和歌山県の管財課にも私は行ってお話を伺ってきたんですけれども、

どちらも緊急性のある場合や納期が決まっている場合を除き、日程には相当の余裕を持たせているとのことでした。

しかし当市の場合、担当者が仕事をため込まずに早く処理したい思いからだとは思いますが、日程的に余裕を持たせているのが少ない場合が見受けられます。緊急性のある場合を除けば、依頼書を一括で送付するほうが郵送料等を考えても経費削減につながりますし、また業者も見積もりや辞退届を郵送にて提出する場合の郵送料の削減にもつながります。また、見積もり合わせの趣旨を考えると、同等品申請の日程に余裕を持たせることで、良いものをより安く購入できる可能性も広がります。

よって、以下の質問を行います。

まず一つ目、課内一括送付について。

二つ目、質疑の受付期間の日程について。

三つ目、調達参考品を複数用意しては。

四つ目、市独自のオープンカウンター方式を検討しては。

以上です。明確な答弁をよろしく願います。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の質問項目1、消防団の消防車の冬タイヤに関する質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（大谷 明君）登壇〕

○消防長（大谷 明君）まず1点目のタイヤ交換等、現在要望が上がっている消防団はあるのか。またそれに対する措置は、のご質問につきましては、昨年10月の団納庫、器具庫の点検において2件の冬用タイヤへの要望を受けました。この2件については既に対応済みです。

次に2点目のスタッドレスタイヤの交換計画についてという質問に対してお答えします。

現在、スタッドレスタイヤの交換計画等は

作成しておりません。従来、消防団車両につきましては、タイヤチェーンを冬場の安全対策として採用してきました。しかしながら、冬用タイヤであるスタッドレスタイヤの性能が良くなり、一般的にも多く使用されてきているところです。消防団車両の安全対策として、特に山間部を受け持つ地区等にはスタッドレスタイヤの配備が有効かと考えます。今後スタッドレスタイヤの配備につきましては、消防団とも協議し対応してまいります。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

それでは再質問の前に少しお話をさせていただきますと、実は消防署の車にも、一部まだノーマルタイヤのものが残っています。例えば不幸にも火災等が発生して、出勤しなければならないときに、早期消火というのが一番大事なんですけれども、その都度都度タイヤにチェーンを巻いている等々が起こりますと、火災そのものが1分過ぎるごとにその被害は倍々になるとさえ言われている中で、なかなかそういう対応がやりにくい。そのように感じております。

また、消防のほうでは天気予報等で事前にチェーンを巻いたり等の準備もしているとのことなんですけれども、消防団のほうではなかなかそういうことができない。そのように感じています。また仮にチェーンを付けたとしても、やはり車そのもののスピードが出にくかったり等の問題もあります。ほかに消防団、消防署の車のタイヤのほうも調べさせていただいたんですけれども、一部オールシーズンタイヤを履いているものもあるとお聞きしました。オールシーズンタイヤもいろいろ調べてみたら、ほぼ夏タイヤにちょっと

毛の生えた程度という言葉が正しいかどうか  
わからんのですけれども、例えば冬場、チェ  
ーン規制等がかかった場合に、ノーマルタイ  
ヤと同じ扱いになる。スタッドレスとかス  
ノータイヤの場合はチェーンを付けなくてもい  
い場合もあるようなんですけれども、オール  
シーズンの場合は付けなくてはならない場合  
がある。これは各都道府県の公安委員会で多  
少違いがあるみたいなんですけれども、チェ  
ーン規制の対象になっているということでした。

今、消防長のお答えの中で、消防団と協議  
して導入する方向で検討していただけるとい  
うことなんですけれども、消防団の車両も随  
時更新されていかれていると思うんですが、  
近々更新するような車両がまずあるのかどう  
か。それとそのときに、例えば山間部じゃな  
くてもスタッドレスタイヤと一緒に入れてい  
ただける等の計画があるのかについてお伺い  
いたします。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（大谷 明君）ただ今の質問にお答  
えします。

近々更新車両があるかということなんです  
けれども、来年度の25年度の予算に消防団車両  
3車両を計上させていただいております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）そのときに山間部じゃ  
ない地域でもタイヤをスタッドレス等を入れ  
ていただけるかどうかについてもお伺いしま  
す。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（大谷 明君）失礼しました。

山間部じゃない車両にも消防団のほうに要  
望を聞きまして、スタッドレスタイヤが必要  
なときには配備させていただくようになって  
おります。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

やはりどういう形で出動しなければならない  
のか、もしかしたら山間部のほうへ救援に  
行かなければならないということも考えられ  
ますので、ぜひぜひ消防団とも話ししてい  
ただいて、スタッドレスタイヤについては前  
向きにというかやっていただきたいと、その  
ように思っております。

続いてなんですけれども、今回この質問を  
したというのは、実は去年最初の消防長の答  
弁であったんですけれども、二つの地区でス  
タッドレスを導入していただいたんですけれ  
ども、それを導入するにあたって、消防本部  
と消防団の間でかなりいろいろな問題があっ  
たというふうにお伺いしております。

やはり私が思うところ、皆さん一緒やと思  
うんですけれども、まず緊急出動していただ  
く方の安全、それがなければ特に冬場出てい  
けないというふうに感じます。ですから、消  
防団と協議して、もちろんこれは予算の範囲  
内ということもあると思います。無尽蔵に  
お金があるわけでもないですし、計画的にや  
っていかなあかんと思うんですけれども、そ  
の中でこの購入計画をこれから考えていつ  
ていただく中で、そこはどのような形で、団  
長会議になるのか、また各消防団を訪問す  
るときになるのか等々あるかと思うんです  
けれども、どのような形で話を吸い上げてい  
くか。特に今年の場合、そういう問題もあ  
ったので、今、この冬の話という、聞ける  
チャンスじゃないのかなというふうに感じ  
ております。ですから、そのあたりにつ  
いてお伺いいたします。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（大谷 明君）消防団の意見をど  
のような形で吸い上げていくかというご質  
問なんですけれども、これにつきましては、  
近々正副団長会議を開く予定になってお  
ります。そ

こでしっかりした要望等を聞かせていただいで対応してまいりたいと、そのように思っています。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

特に今、消防というのは共同運用の協議会の設置も今回の議会で上がっておりますけれども、消防を取り巻く環境がすごく変わりつつあります。

私は以前、ボーイスカウトの指導者もやっておったんですけれども、その中に、「備えよ、常に」という言葉があります。これは簡単にそのとおり、常に準備しとかんとあかんよという意味なんですけれども、特に緊急自動車、緊急時の場合、多分大丈夫やろうというのではなくて、もしかしたら雪が降るかもしれないかという思いのもとで、準備というのは常に必要だというふうに感じております。

これは消防団員だけではなくて消防署員もやっぱりこれは同じやと思うんです。先ほど述べさせてもらったとおりに、消防署の車もまだノーマルタイヤのものが3台ぐらいあったかと思うんです。こちらもやはり予算の都合もあるかと思うんですけれども、更新していったって、市民の安心・安全のために、まず現場に行かれる方の安全を守るという思いを持っていただきたいです。それだけをお願いしておきたいと思います。

これで一つ目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、物品調達の見積もり合わせに関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君）物品調達の見積もり合わせについてのご質問にお答えいたします。

まず物品調達においては、地方自治法施行令第167条の2項第1項第1号の規定に基づき、財産の買入れは80万円以下の場合は見積もり合わせにより随意契約ができることとなっていますが、80万円を超える場合は競争入札に付さなければならないとなっています。見積もり合わせによる随意契約については各担当課で執行し、競争入札の場合は管財課で執行しています。

さて、平成24年度は保健福祉センター、あやの台小学校、橋本小・中学校、三石保育園等の建設ラッシュとなり、例年に比べると開所、開校に向けて物品調達件数も非常に多くなりました。また、見積もり依頼担当課が特定の課に集中したことで事務的にも多くなり、結果的に指名業者の皆さまにご迷惑をおかけしたこともあるかと考えます。

保健福祉センターは1月4日に開所するまでに相当な調達があり、管財課で入札をした案件も多数ありましたが、健康福祉部各課の取りまとめをしたものを幼保一元化整備室から見積もり依頼した件数も相当数にのぼっています。

また、開所後も年度末が迫っていますが、調達が必要なものがあり、最近まで見積もり合わせの依頼を行っておるところでございます。

また、教育総務課も相当な調達があり、管財課で入札をした件数も多数ありましたが、教育総務課からの見積もり依頼も相当な件数にのぼっています。

見積もり依頼発送にはなるべく一括するよう心がけましたが、補助事業の場合は分けざるを得ない場合もありました。また、それ以外にも各小・中学校では同時の見積もり依頼がありますので、教育総務課とは別便で届くものもあったかと思えます。

こういった中で、まず1点目の課内一括送

付についてのご質問につきましては、平成25年度からは今年のような事態にならないと考えますが、見積もり依頼の課内一括送付を心がけるよう各所属に指導いたします。

2点目の質疑受付期間の日程についてのご質問につきましては、橋本市契約事務規則に期日の10日前までに通知すると規定されていますが、今後は質疑受付期間も考慮し、休日等も勘案し、余裕を持って執行するよう各課に指導いたします。

3点目の調達参考品を複数用意しては、のご質問につきましては、最近の物品はオープン価格が多く、複数の参考品を用意する場合、まず、それらが同等品なのか、値段的にどうかという問題があります。これに関しては高度な専門的知識を要することが多く、調達参考品を複数用意するのが非常に困難な場合も多々あります。しかしながら、なるべく複数用意することを心がけるよう各課に指導いたします。

4点目の市独自のオープンカウンター方式を検討してはとのご質問につきましては、オープンカウンター方式は見積もりを依頼する相手方を市で特定せず見積もり案件を公開し、参加を希望する者からの見積書提出により受注者を決定する公募型の見積もり合わせ方式であります。この方式により物品調達を行うためには、調達情報の集約が必要となるため、体制や仕組みを整備する必要があるほか、業者への周知を徹底しなければ十分な効果を発揮できないといったことがあります。

一方、事務経費の削減や市で指名業者を選定しないことによる調達事務の透明性、公正性の向上などのメリットもあるため、市としては今後調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君、再質問ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

ちょっとお伺いしたいんですけども、特に今年忙しかったというような最初の答弁の中にも含まれておったんですけども、実は私、1年以上前からやはり同じようなことが何度かありまして、担当課のほうにお話しさせていただいたりということもありました。確かに今年多かったというのはわかるんですけども、例えば今年でありますと、実は1月かな、金曜日に発送して月曜日が祝日やって、火曜日質疑の締め切りという形がありました。特に同等品申請をされる場合にメーカーからその仕様等を取り寄せるんですけども、最近、土・日・祝というところが休みのメーカーも多くて、実際に取り寄せできない。簡単に言えば辞退せざるを得ない状況というのもありました。見積もり合わせというのは、いいものをより安く、欲しいものを購入するというのが大前提にあるかと思うんですけども、この日程そのものが短くなってしまった場合に、結果的に市が損をするという言葉がいいかどうかわからないんですけども、ほんまはもう少しいいものを安く仕入れられたかもしれないのに、それがそのチャンスをなくしてしまうということになるんですけども、例えば、ちょっとお伺いしたいんですけども、日程が短い等々で、担当課だけでなく管財のほうに苦情や問い合わせというのがあったことがあるのかということについてお伺いいたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）そういうことがあったということで聞いておるところでございます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

現実には起こっています。なかなかこれは難しいのは重々承知しておるんですけども、チャンスをなくして少なくなるというのは、すぐもったいないかなと。

先日県庁の管財のほうに行ってお話を聞きました。ちょっと規模が違うので比べられないんですけども、県庁の管財の場合、物品の購入をする場合、毎週火曜日か何かに張り出したりホームページで上げたりということなんですけれども、間に祝日を挟んだりする場合は延ばす場合もあるというふうに伺いました。また、紀の川市のほうもお邪魔させていただいたときは、やはり日程に余裕をとっていかないと、良いものをより安く購入できない。結果的に損する。もっと言えば、もっと違うものにもこの予算というのが使っていくというふうにおっしゃってられました。

そこで、これは提案みたいになるんですけども、各課内で緊急性のある場合を除いて、例えば発送をまとめる、日をまとめるというのかな、日程に余裕のある場合なんですけれども、例えば毎週月曜日発送ですよとか、毎月何日の何時に発送しますよという、これは課内努力にもつながっていくかと思うんですけども、そのような通達等は出せないものでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）現在管財課でやっております調達については、当然計画的に日程を定めてやっておるわけでございますので、これは曜日を定めてというところまではやれるかどうかというのは検討させていただきたいわけでございますけれども、現在もやっておりますし、今後もそういう形で計画的な執行というのは可能かなというふうに思っております。

ただ、今回ご質問をいただいた特に問題が起こった件でございますが、先ほどもご答弁

させていただきましたように、それぞれの担当課で見積もり合わせを依頼させていただく経緯がございまして、それにつきましては、その課でまとめてこういう日程調整が週のうち1日というような形でできるかどうかについては、来年度の調達予定のヒアリングが今後ございますので、その中で管財課といたしましても、いろいろ実情を聞かせていただく中で調整を図らせていただきたいと思いますというふうに考えます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。

やはり、先ほど言った祝日を挟んでいる件もそうなんですけれども、恐らく課長なり責任者、担当者だけではなく、上の方の決裁もついていたかと思えます。これは単純な見落としなんですけれども、あまりそういうことが起こったら、業者もやっぱりあまりいい思いはしませんし、というのがあります。ですから、やはりこのあたりについてはきっちり。これは総務部長に今答弁をいただいておりますけれども、ここでおる皆さんのことになってきますので、そのあたりについてはきっちり見ていただきたいと思いますというか注意して執行のほうをしていただきたいと思います。

続いてですけれども、現在、橋本市の行財政改革をどんどん進めていっている中で、やはりこの郵送代というのも一つの経費です。一つ一つは金額的には小さいものかもしれませんが、見積もり合わせ1回出したら、十四、五社ぐらいに出されることが多いかと思うんですけども、それだけの経費がかかっております。また、先ほども述べたんですけども、業者もこちらに送り返してくる、またこちらへ来るということで、業者も郵送料であったりですとか時間の拘束であったりですとか、それが回数が増えれば増えるほど

しんどい。しんどいというのはやっぱりよく聞かれます。幾つもの業者の方からもそういうお話を伺います。その中でやはり担当職員、担当者に対して、まず郵送費、これは経費がかかっているんやでと。仕事をため込まずに出すということもいいことやと思うんですけども、そのあたりについて、ある程度、教育という言葉が正しいかどうかわからんけれども、上からの指導というのも必要なんじゃないかなというふうに感じております。先ほど部長もヒアリングのほうで述べて、いろいろ伝えていただけるというふうにおっしゃってございましたけれども、そのあたりもまた含めてやっていただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）その点の意識改革も含めましてヒアリングの中でも徹底させていただきたいと思っておりますし、また部長連絡調整会議もごございますので、管理職の意識の徹底もさせていただきたいというふうに考えます。

それから特に今回の件もそうなんですけども、特定の課、市役所の中にいろんな部署があるわけでごございますけども、物品調達が頻繁に行われる課は限られております。そういうことでごございますので、そういうところについては特に注意していただくよう、また指導をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

また違う質問になるんですけども、先ほど参考品を複数用意してみてもという提案をさせていただきました。考えていただける、なるべく指導していただけるということなんですけれども、他市のほうへ行って聞いてきました。すべての物ではないですけども、例えば金額がわかっているもの。確かに部長

答弁のとおり、オープン価格というのも多いんですけども、それがすべてではありません。特に価格がある程度わかっているもので他社メーカーと比較しても金額の1割内外でおさまっているものも多々あると聞いております。それらをやはり複数用意して見積もり合わせを出した場合に、新たな同等品申請というのが減るといふふうにもお聞きしました。

これは先ほどおっしゃっていただいたとおり、相当担当者は苦勞されるかとは思いますが、後々かかる時間、質疑の申請等が減ってきた場合に、先のほうは時間がかかるけれども、後の部分というのはすごい楽になる。ですから、指導をやっていただけるといふことだったので、これ以上申し上げることというのはあまりないんですけども、ぜひこのあたりについては一つでも二つでもそういうことが成るように、これはもう皆さん努力してくださいとしか言いようがないので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続いて四つ目のオープンカウンター方式の部分なんですけれども、現在、申請書等はパスワードを発行して、各業者がダウンロードできる形をとられているかと思っております。ですから、その形態を利用していけば、先ほど部長答弁であったんですけども、経費の削減も見込まれますし、また指名業者選定、業者の選定そのものが減ってくる。仕事上の効率を考えると、これは研究を進めていただければいいことだと思っております。相当有利になるんじゃないかなというふうには感じております。

確かに現在、従来のようにお店を構えて仕事をされている方も、またパソコン一つで仕事をされている方も、事業形態というのはさまざま変わっていく中で、いきなりオープンカウンターになるなれへんというのは別として、もし将来研究を重ねていく中で、従来の

郵送方式と併用も可能なのではないかというふうには私では考えておりますし、最初の段階では、今やっている郵送方式と併用して、特定の業者になるのかもしれないんですけども、期日を決めてこの日とこの日とこの日は毎月ホームページのほうにアップするから各自でダウンロードして申請等々をやってくれという方法もできるのではないかというふうには私では感じておるんですけども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）ご提案の方式につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたように、市のほうにも事務改善のメリットもありますし、公平性、透明性のメリットもございますので、今後研究を進めていきたいというふうに考えております。ただし、ちょっと体制の面がございまして、集約、集中という形で事務を進めていく必要がございますので、管財課の増員でありますとか、その辺のことも出てきますので、これについては先行都市の事例もいろいろと大分研究させていただきたいと思っております。

それから、業者のほうにとっては、若干今までよりは負担が増えるということも考えられますので、そこらも一度意見を聞かせていただく必要があるのかもわからないなというふうにも考えております。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ありがとうございます。

先進地、結構されているところも多いです。実際されているところの多くは、やっぱり電子入札とかもされているところが多いんですけども、これについては現状、橋本市ではかなり難しい問題もありますので、そこは置いておいたとしても、やはり先進地の調査研究というのは必要だと思いますので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと、これについてはなかなか難しいとは思いますが、やっぱりまず経費を減らす可能性がある。最初の一括送付にしてもそうなんですけれども、なかなかもったいない経費の使われ方をしているのがどうしても見えてしまう。私も業者からさまざまな見積もり合わせの書類もいただいてきました。特に一番最初の答弁で、幼保一元についてはある意味いたし方ないかなど。一括してやっている以上、ほかから上がってくるのが遅くて、結果的に各日になってしまうというのも理解はできるんですけども、やはりもう一度市のほうでお金という意識、経費がかかっているという意識、経営者意識といいたしめようか、当事者意識といいたしめようか、もし自分が業者でこれだけ毎日のように書類が送られてきたら対応にも困ることにもなりますので、部長のほうから指示、指導していただけるということですので、そこを期待して、管財課も大変やと思うんですけども、これは人数を増やしてくれとも私のほうから言える立場ではないんですけども、やはり業務そのものが円滑に動けるような配置もしていただきたいというふうに感じます。それをお願いして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）15番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）